

# 福井 みな子 市政報告



9月定例会は10/7に閉会し、JR芦屋駅南自転車駐車場の設置管理条例の一部改正をはじめ、一般会計補正予算(物価高騰に係る支援事業等)など、全ての議案が可決しました。また、決算審査は各常任委員による分科会にて活発な議論が展開されました。



## 決算特別委員会



決算審査では、市長ならびに公営企業管理者から提出された一般会計・特別会計及び公営企業会計の決算書等の計数が正確であるか、また予算の執行や各事業の運営等が適正かつ効果的に行われているかを審査します。

この度の令和3年度の決算は、適切な予算の執行が行われていることが確認され、賛成多数で「認定」されました。

### 建設公営企業分科会が出した要望・意見(一部抜粋)

- ◆市立芦屋病院へのアクセス改善に向けて、ネットワークバスの路線の東西方面への拡大を要望する。
- ◆放置自転車の保管移送は、市道に限り移送する自治体もある。国道や県道にある自転車を撤去することを市が行うことが妥当なのか。コスト意識を持ったうえで適宜事業の見直しを図ることが肝要である。
- ◆打出浜公園(浜町)のトイレの老朽化をH30年から問題提起している。早急に改修を進めることを要望する。
- ◆公園遊具の更新時には、ユニバーサルデザイン遊具を設けた公園づくりを要望する。

## 令和3年度の決算から 今後の財政について考える

令和3年は新型コロナウイルス感染症の影響下であり、12回にわたるコロナ関連の補正予算を組むなど、刻々と変化する状況に対応する年度になりました。財政面におけるコロナ禍の影響が懸念されましたが、一般会計の実質収支は35億円の黒字決算となりました。その背景には、「高額所得者の株式等譲渡所得を中心とした市税収入の増加」と、「学校の改修工事が山を越えたことによる支出抑制」があります。

しかしながら、歳入の柱と言える市税収入については、今後、社会情勢のさまざまな要因が連鎖して生じる収入減も想定され、それに伴う減収も懸念されます。市民税に頼るしかない本市の財政構造を鑑みて、引き続き新たな財源を創出するとともに、手綱を緩めることなく、急激な社会情勢の変化に耐えうるよう堅実な財政運営に努めることを要望します。



## ふるさと納税で減収額が増加 他自治体に市民税が流出！

令和3年度は、芦屋市に9,598万円の寄附を頂いた一方、市民が他自治体に寄附をしたことによる市民税控除額は7億3,762万円となり、寄附金額を差し引いても減収額は6億4,164万円になりました。

返礼品を目的とした他自治体への寄附が市の税収に与える影響は決して小さくありません。芦屋市における平成29年度から令和3年度までの累計減収額は24億6,088万円にもなります。

寄附をされる方々の思いを大切にすることは重要である一方、減収額が拡大していくことによる市民サービスへの影響も懸念されます。本市への関心を高めるためにも、ふるさと納税を活用した事業の取り組みの発信を積極的に実施することが求められます。

「ふるさと納税制度」とは：ふるさとへの貢献や応援をしたいという納税者の思いを実現するため創設された制度。納税者が応援したい自治体を選んで寄附をした場合、全国の名産品を受け取るとともに、原則として所得税と個人住民税の寄附金控除を受けることができる。(但し、2,000円を超える部分については、一定の上限まで。)



## Photo Report



〈議員研修会〉尼崎に移築された旧小阪家住宅を視察



「市内あちこち打ち水大作戦」  
@大榎公園に参加

〈お詫び〉前回、市政報告書Vol.45夏号の中で、指定ごみ袋の導入についてお知らせしましたが、タイトルの部分に誤字がありましたのでお詫び申し上げます。

(誤) 施行期間 → (正) 試行期間

指定ゴミ袋は、令和5年4月に「試行期間」に入り、10月より「実施予定」です。



# 福井みな子の一般質問

一般質問とは、議員が40分の質問時間内に市の事務に対しての執行状況また将来の方針、政策的提言や行政の課題などを執行者に直接質すことです。

## 地域公共交通の課題について



バス路線がない地域の高齢者の移動支援を考える際に重要な要素は、「安心安全な交通ネットワークの構築」です。この地域に住む高齢者は、長年、高齢者バス運賃助成を受けられていないという地域間格差も生じていることから、この制度の今後のあり方と地域公共交通の課題解決について取り上げました。

**質問①** 高齢者バス運賃助成制度の今後のあり方について、どのように検討されているのか。

> **市長** 他の自治体の動向を踏まえ、金券や他のバス事業者の利用など、様々な方法を検討している。コロナ禍で外出を自粛されている高齢者のフレイルの進行が懸念されるのでより多くの方にご利用いただける制度になるよう年内には一定の方向性を見出したいと考える。

**質問②** 路線バスに代わる交通手段の確保について地域住民との協議は進められているのか。

> **市長** 地域住民団体への意向確認や他市事例等の調査を行ってきたがコミュニティバスの導入は難しいと考える。今、その他の既存公共交通を補完する施策を研究していく。

### 私の考え

高齢者バス運賃助成事業費は令和2年度で6,172万円、令和3年度は6,930万円と年々増加しています。高齢者の移動支援は必要性が高い施策の一つですが、公平性が保てる施策となるよう見直しが必要ではないでしょうか。

また、バス路線がない地域の交通手段については、地域住民の声を広く拾い上げることが重要になります。地域公共交通は福祉サービスやインフラの一部とも考えられるため、今後も解決に向けて検討することを要望しました。

## 精道小の放課後児童クラブについて

精道小学校の学童保育は、定員45名が2学級設けられていますが、実際は受け入れ人数が超過し、保護者から改善を求める声が届いています。市はこの状況をどのように受け止めているのかを問いました。



**質問①** 市は過密状況をどのように受け止めているのか見解を問う。

> **教育長** 登級する児童数は、日により変動はあるが、4月から8月までの1日あたりの登級児童数の平均はひまわり学級ひかりが40名、ひまわり学級つばさが43名、合計83名であり基準条例内で事業を行っている。

**質問②** 早急に環境整備が必要であると考えますが今後の対応について問う。

> **教育長** 密集を避けるため学校と調整し、学級以外に算数教室や体育館に分散するなど日々の過ごし方を工夫しており、引き続き現状の2学級で運営する。

### 私の考え

通級人数の変動は理解しますが、私が見学した際には各クラスとも60名が通級していました。ここは働く保護者にとっても子どもたちにとっても大切な居場所です。共働き世帯が増えている時代の変化に合わせて、長期的な目線で安全で安心な学級運営を行うことが重要であると考えます。

## 市内公衆電話の利活用について



令和4年4月1日より国の公衆電話の設置義務基準が緩和され、全国に10万9千台ある一般の公衆電話は約2万7千台が下限となります。一方、災害時に避難所等で利用できる無料公衆電話は、ユニバーサルサービスと位置づけられます。この状況に関して、今後の市の対応を確認しました。

**質問①** 市内における公衆電話の台数について問う。

> **市長** 令和4年5月末現在で71台。

**質問②** 市内における公衆電話の今後の削減台数を問う。

> **市長** 総務省の方針に基づき、今後10年間で4分の1程度削減するとNTT西日本から示されている。

**質問③** まちなかにおける公衆電話設置の必要性について見解を問う。

> **市長** 通信手段の一つとして、一定の役割を担っていると認識しているが、利用が減っていることから削減の方針が示されているため、災害時に無料で利用できる特設公衆電話の避難所への設置を拡充する。

### 私の考え

公衆電話の維持管理を考える上で、設置台数の削減は致し方ないと考えますが、今後はより必要とされる場所に重点的に残されるべきです。NTT西日本と連携し、市の要望もしっかり伝える必要があります。また、避難所に設置される特設公衆電話は、災害時にどのような流れで活用できるのか、住民に対する平時からの周知も重要です。

メール [fukui.minako@gmail.com](mailto:fukui.minako@gmail.com) ホームページ <http://www.fukui-minako.com> ブログ <http://www.fukui-minako.com/activityreport/>

## 編集後記

▼3年ぶりの秋まつりに心が弾みました。様々な工夫で感染リスクを下げながらの行事が開かれ始めています。多くの方々と久しぶりにお会いできるのが楽しみです。

▼過ごしやすいく気温や湿度になる「秋」は、「読書の秋」、「食欲の秋」、「スポーツの秋」などと呼ばれる貴重な季節です。それぞれに、素敵な「秋」をお過ごし下さい。

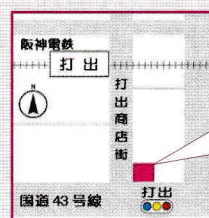
福井みな子

## プロフィール

- H23年 芦屋市議会議員初当選
- H27年 2期目当選
- H30年 第80代芦屋市議会副議長
- H31年 3期目当選
- R 1年 監査委員
- R 2年 総務常任委員長
- R 3年 総務常任委員長

自民党芦屋市議会議員団所属

市政報告Vol.46 R4年10月発行  
＜事務所＞芦屋市打出町1-13



(打出商店街 南入口角)  
事前にご連絡のうえ、お気軽にお越しください。

TEL&FAX: 34-0240